

# 常任委員会報告

## 総務文教厚生委員会

### ■今定例会の審議結果

審査の結果、議案9件については全て可決しました。陳情3件については1件を採択、1件を不採択、1件を継続審査とし、意見書案第1号を提出しました。

### 勝山市の「介護予防・日常生活支援総合事業」の対応について

勝山市は第6次老人福祉計画・介護保険事業計画について、平成28年10月から移行する予定を同年4月に移行することに変更しました。時期を早めた理由については次のとおりです。

- ① 移行に必要な介護予防事業、生活支援等の体制が整っている。
  - ② 財源や事業の組み換えで移行でき、利用者のサービス事業に影響がなく、利用者にとっては手続きが簡素化される。
  - ③ 第7期の介護保険計画での費用推計が現実的なものとなる。
  - ④ 早期に介護予防事業に重点を置くことで、介護給付費等の削減につながる。
  - ⑤ 国は団塊の世代が後期高齢者になる10年後を見据えて、地域づくりや介護予防を推進する必要があるとし、早期移行を推進している。
- 以上、5つの理由から28年4月から実施されます。
- 委員からは、「時期を早めて実施しても問題はないか」との指摘がありました。

### 平成28年度から認定こども園の募集が始まります

今年10月から認定こども園、保育園及び幼稚園の募集が始まります。利用者負担額、預かり時間等についてはそれぞれ変わりますので詳細については、市の広報をご覧になってください。

認定こども園とは、幼稚園と保育園の良い所をひとつにして、教育・保育を一体的に行います。保護者の就労の有無にかかわらず利用でき、就労状況が変化しても、継続して利用できます。委員からはメリット、デメリットについての質問がありました。

### 公民館の職員体制見直し(素案)の中間報告について

公民館を社会教育施設から、地域づくりの拠点として機能を高めていくため公民館主事を、正職員から、長期に勤務できる嘱託職員に切り替え、まちづくり、地域づくりをコーディネートできる人材として養成していくための公民館職員の体制見直しを行います。

具体的方策としては、現在は嘱託館長1名、正職員の主事が1名、臨時職員の教育指導員の3名の体制ですが、これを嘱託館長1名と嘱託主事2名の3名体制で運用していきます。

新体制への切り替えは2カ年をかけて実施する予定です。

また、嘱託主事の定年は65才として、3年ごとに公民館運営審議会への更新の意向を確認しながら採用します。

委員からは、初任給をかなり抑えた低賃金のため応募する人が少ないのではないかと問題視する意見が出されました。

## 建設産業委員会

### ■今定例会の審議結果

審査の結果、議案6件については全て可決しました。

### 「白山平泉寺周辺散策体験魅力アップ事業」について

「白山平泉寺おもてなし事業」として県外からのシニア層や女性層の観光客をターゲットにモデル的に実施する事業です。

白山平泉寺旧境内において、少しでもたくさんの方に平泉寺の魅力に触れていただくため、平成27年10月24日、11月23日の間、毎日10時・11時・13時・14時の4回の予定で「と之蔵」を起点に国史跡白山平泉寺旧境内や南谷の史蹟を周遊し、終点の「白山亭」に至るルートでジャンボタクシーを運行します。観光ボランティアガイドも同乗し



ジャンボタクシー運行図

て案内をします。委員からは、PRはどのように行っているかと質問があり、市の広報や、ホームページでお知らせをし、パンフレットを旅行会社に送ったという答弁がありました。

### 「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」の再認定審査について

前回の平成21年の審査において次の3項目が指摘されました。

- ① ジオパークとエコミュージアムとが別の活動と位置付けされている
- ② 福井県立恐竜博物館がジオパーク全体の拠点施設となっていない
- ③ ジオパークにおける運営組織、事務局体制の不備

今回はその問題点3項目をすべて改善して、再審査に臨みます。再認定審査の日程は平成27年11月22日、23日、24日です。委員からは運営組織についての質問があり、会長が前回副市長であったが、今回は市長が務めることになったとの説明がありました。

商品券発行事業について、販売結果、使用状況の報告がありました。500円券回収率93%、1,000円券回収率91.3%です。市からは、使用期限は平成27年10月31日までとの報告がありました。